５．経済学部

（１）経済学部の教育目的と特徴　・・・・・・・・・・・　５－２

（２）「教育の水準」の分析　　・・・・・・・・・・・　５－３

分析項目Ⅰ　教育活動の状況　・・・・・・・・・　５－３

分析項目Ⅱ　教育成果の状況　・・・・・・・・・　５-12

【参考】データ分析集　指標一覧　・・・・・・・　５-16

佐賀大学経済学部

（１）経済学部の教育目的と特徴

１　本学部は，経済学科、経営学科および経済法学科の３学科から構成されており、経済学・経営学・法律学を柱として社会科学上の知識と教養を授け、経済社会における問題を分析し解決できる人材を育成することを目的としている。

２　学科毎に下記のように教育目的を定めている。
（１）経済学科では、経済の理論と政策を学び、現代経済社会の構造について総合的に考え、幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。
（２）経営学科では、企業の経営・会計を学び、企業経営について幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。
（３）経済法学科では、経済社会の規範である法律を学び、法政策について幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。

３　教育課程の編成においては経済学部での学修が総合的になるように、入門科目では他学科科目を必修・選択必修としている。
　これによって佐賀大学の教育目標である「豊かな教養と専門分野の学識を体系的に身に付ける」を達成する。さらに学科を横断するコア科目群を設け社会課題に対して複眼的に考えることができる人材を育て、佐賀大学の教育目標である「複眼的思考を培う」ことを達成する。

４　原則 10 人を上限とする少人数クラスのゼミナールを必修としており、学生の主体的な活動・学習が促進されるようにしている。このことによって佐賀大学の教育目標の「主体的に学び行動し、地域社会などで多様に活躍する学生を育成する」を達成する。

５　上記のように学部の教育目標を定め実践することで、学部教育が、「学士教育課程の質的転換により、豊かな教養と専門分野の学識を体系的に身につけ、複眼的思考を培い、主体的に学び行動し、地域社会などで多様に活躍できる学生を育成する」という佐賀大学の中期目標と合致するようにしている。

（２）「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ　教育活動の状況

＜必須記載項目１　学位授与方針＞

【基本的な記載事項】

・　公表された学位授与方針　（別添資料 7505-i1-1）

【第３期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

＜必須記載項目２　教育課程方針＞

【基本的な記載事項】

・　公表された教育課程方針　（別添資料 7505-i2-1）

【第３期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

＜必須記載項目３　教育課程の編成、授業科目の内容＞

【基本的な記載事項】

・　体系性が確認できる資料（別添資料 7505-i3-1）

・　自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料（別添資料 7505-i3-2～4）

【第３期中期目標期間に係る特記事項】

○　「入門科目」→「基礎科目」→「コア科目」

本学部では１年生向けに必修科目として「経済学入門」「経営学入門」「法学入門」の３科目と「入門ゼミ」を配置している。また上記以外に選択必修科目として６つの入門科目を用意しており、ここでは自学科だけでなく他学科の基本科目も強制的に学ばせることで複眼的思考方法を理解させる。

また１年次後学期から選択必修科目である基礎科目を配置している。学生は所属している学科の基礎科目を最低で３科目履修し、それ以外の学科の基礎科目も含め合計で６科目の専門基礎的な科目を履修することになる。そして２年次に各学科内のコア科目群登録を行い、より専門的なコア科目を履修する。コア科目は

各コア科目群で８科目配置されており、この中から７科目を履修することが卒業要件となっている。各コア科目群には、自学科科目だけでなく、関連する他学科科目も必ず含まれている。

図１　経済学部教育の概略図

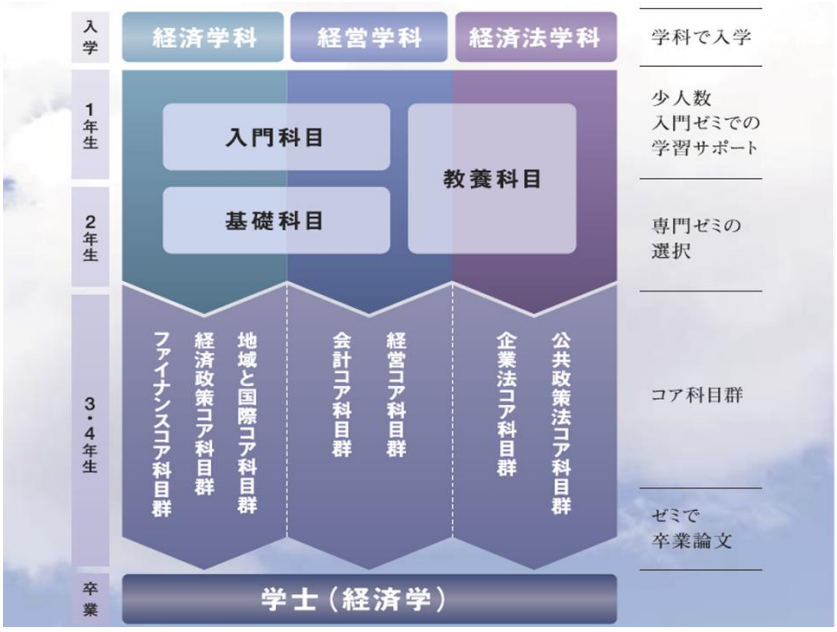

表１　経済学科コア科目群

「ファイナンス」コア科目群	「経済政策」コア科目群	「地域と国際」コア科目群
国際金融論	経済政策論	アジア経済史
国際経済学	財政学	地域経済論
ミクロ経済学	社会政策	国際経済学
マクロ経済学	公共政策	アジア経済論
経営財務論	雇用経済論	地域政策
証券論	マクロ経済学	企業論
商法	社会保障法Ⅰ	流通経済論
経済法Ⅱ	労働法Ⅰ	環境法

改組の完成年度（2016 年度）以降に科目の追加や削除を行ったが、体系性を損なわないように実施されている。コースナンバリングも体系に沿って行われており、それはカリキュラムマップに現れている。またシラバスにもコースナンバーが明記されていることを本学部教育委員がチェックしている。

また、学生に体系的な履修を促すため、履修した科目の学士力番号がラーニング・ポートフォリオでわかるようになっている。シラバスにも科目が対応する学士力が記載されていることを本学部教育委員会がチェックしている。（別添資料 7505-i3-1）（再掲）［3.1］

○　「演習（ゼミ）」

２年生後学期より４年生後学期までの２年半にわたり演習（ゼミ）に所属して、研究を進め、研究発表や卒業論文作成の機会を持つ。卒業論文については、2016年度から、各演習からの「ゼミ論集製本費補助」の申請を受けつけ、2019年度については、10の演習に対して補助をしている。さらに、卒業論文については、佐賀大学経済学会が刊行している『学生論集』でも発表の機会があり、2020年３月刊行の第28号では５論文を掲載した。（別添資料 7505-i3-5）［3.0］

＜必須記載項目４　授業形態、学習指導法＞

【基本的な記載事項】

- １年間の授業を行う期間が確認できる資料　（別添資料 7505-i4-1）
- シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料
  （別添資料 7505-i4-2～3）
- 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数　（別添資料 7505-i4-4）
- インターンシップの実施状況が確認できる資料
  （別添資料 7505-i4-5）
  - 指標番号５、９～10（データ分析集）

【第３期中期目標期間に係る特記事項】

○　本学部では１年次に「大学入門科目」「入門ゼミ」、２年次後期から４年次後期までに「演習」５科目、計７科目を演習系必修科目として履修するが、これらはアクティブ・ラーニングを取り入れた科目である。2019年度より演習以外にも、全科目にアクティブ・ラーニング手法を取り入れており、2018年度よりルーブリック評価を一部の科目で取り入れている。また、2017年度より、週複数回授業に取り組んでいる。短期集中のため理解が深まり、授業を効率的に進めることができた。［4.2］

○　2017年度より経済学部の授業として、夏休み期間中に１週間にわたって学ぶ、単位制の実践インターンシップを開始した。実施先、学年別参加人数は表のとおりである。［4.2］

経済学部実践インターンシップ

		2年生	3年生	4年生	計
2017年度	Aコープ佐賀	4			4
	鳥栖市役所	1	9		10
	計	5	9		14
2018年度	（株）佐賀電算センター	1	3		4
	木村情報技術（株）	2	2	1	5
	鳥栖市役所		7		7
	計	3	12	1	16
2019年度	（株）佐賀電算センター		2		2
	木村情報技術（株）	1	2		3
	鳥栖市役所	5	3		8
	計	6	7		13

佐賀大学経済学部　教育活動の状況

＜必須記載項目５　履修指導、支援＞

【基本的な記載事項】

- 履修指導の実施状況が確認できる資料　（別添資料 7505-i5-1～3）
- 学習相談の実施状況が確認できる資料　（別添資料 7505-i5-4）
- 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 7505-i5-5～7）
- 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 7505-i5-8～9）

【第３期中期目標期間に係る特記事項】

○　入学時にオリエンテーションで、各学科ごとに履修方法を説明している。２年次と３年次に進級した際には、各学科ごとに履修ガイダンスを開催し、卒業に向けて学生がどのように履修を進めていけばよいかを明示している。[5.1]

○　各学期の成績発表後に保護者を対象とした履修相談を開催している。これは、成績を保護者に送った後に、保護者の希望日に合わせて開催しており、2016 年 49 件、2017 年 48 件、2018 年 62 件、2019 年 44 件であった。[5.2]

○　定期試験終了後に、試験結果の問い合わせに関するオフィスアワーを、通常のオフィスアワーとは別に設け、学生の相談に対応している。[5.1]

○　履修上、特別な支援を要する学生に対して、学生支援室との連携の中、授業担当教員に学習支援方法を示しながら対応している。[5.1]

○　出席管理システムの活用により、１年次開講の必修科目で、欠席が３回連続した場合、チューター教員が当該学生の状況確認や面談を行うことで、悩みを抱える学生の早期発見と支援を実施している。［5.1］

＜必須記載項目６　成績評価＞

【基本的な記載事項】

- 成績評価基準（別添資料 7505-i6-1～2）
- 成績評価の分布表（別添資料 7505-i6-3）
- 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 7505-i6-4）

【第３期中期目標期間に係る特記事項】

○　本学部教育委員会が全教員の全科目に対するシラバスを点検し、全てに成績評

価基準が明記されていることを確認している。また同委員会はＧＰＡによる全科目の成績分布についてもチェックしており、問題のない水準であることを確認している。[6.2]

＜必須記載項目７　卒業（修了）判定＞

【基本的な記載事項】

- 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 7505-i7-1）
- 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 7505-i7-2）

【第３期中期目標期間に係る特記事項】

○　卒業判定に関しては、本学部教育委員会が全卒業対象者の成績を点検し、かつ修得した科目の学士力も確認したうえで、原案を作成し、それを教員会議・教授会で審議するという２段階のプロセスを経ている。これにより、判定の厳密さを確保するとともに、卒業できなかった学生を指導教員がその後指導する際の資料として用いることができるようにしている。[7.1]

○　2016 年度よりコア科目群確認試験を導入し、合格基準を満たすことで卒業対象者となる制度を実施している。学生は自分が登録している群の８科目のコア科目のうち７科目で単位をとっていなければならないが、コア科目群確認試験では選択した７科目全てにおいて、60%以上を正解しなければ合格とならない。この試験結果は演習（４年）と連動しており、コア科目群確認試験に合格しなければ、演習（４年）の単位は出ないことになっている。コア科目群確認試験の不合格者は、指導教員が合格を目指して指導する。卒業判定資料にはコア科目群確認試験の合否が記されており、それを本学部教育委員会が審議した後、原案として教員会議・教授会に諮り決定するという手続きをとっている。（別添資料 7505-i7-3）[7.1]

＜必須記載項目８　学生の受入＞

【基本的な記載事項】

- 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 7505-i8-1）
- 「毎年度の入学者選抜確定志願状況」（文部科学省公表）
- 入学定員充足率（別添資料 7505-i8-2）

・ 指標１～３、６～７（データ分析集）

【第３期中期目標期間に係る特記事項】

○ 特色加点制度の導入

資格や検定の取得状況を評価していた商業高校系推薦入試に、2018 年度入試から「資格･検定」に関する特色加点制度を導入し、「簿記」「情報」「商業経済」「英語検定」の４領域を加点対象とした。

また、2017 年度入試から、普通高校系推薦入試にも特色加点制度を導入した。（別添資料 7505-i8-3）［8.1］

＜選択記載項目Ａ　教育の国際性＞

【基本的な記載事項】

・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 7505-iA-1）

・ 指標番号３、５（データ分析集）

【第３期中期目標期間に係る特記事項】

○ 単位を与える国際短期研修としては、これまで１科目（国際交流実習）だけであったが、さらに国際化を進めるために、中国経済実習を 2019 年度から、台湾法実習を 2018 年度から開講し、計３科目実施している。この３科目は交流協定校の学生との学習上の交流と現地実習を含み、事前・事後学習も十分に行っている。また、台湾法実習は、東京大学、琉球大学と協同する形で実施し 2018 年度は 43 名、2019 年度は 28 名の学生が参加した。（別添資料 7505-iA-2）［A.1］

○ 2017 年度より、スリランカ、ベトナム、タイ、中国の交流協定校の学生と本学部学生による学生国際シンポジウムを開催し、アジアの持続的発展について学生による研究を進めている。発表は共通言語として英語を用いている。各大学から２名ないしは３名の学生が参加し、共同研究の報告を行った。シンポジウムに参加した経済学部の学生のうち１名が、その後、タイの協定校へ留学している。（別添資料 7505-iA-3）［A.1］

○ これまで行われてきたＳＰＡＣＥ－Ｊプログラムが、2019 年度をもって廃止となるため、交流協定校で日本語を学ぶ学生を対象に、日本語で社会科学を学ぶＳＰＡＣＥ－ＥＣＯＮプログラムを 2020 年度より実施する。募集の結果、中国、韓国、ベトナムの協定校から５名がプログラムに参加することが決まっている。（別添資料 7505-iA-4）［A.1］）

○　本学が実施している英語で学ぶ留学生対象プログラムＳＰＡＣＥ－Ｅにおいて英語による授業を本学部教員が２科目提供している。うち１科目は日本社会の課題を講義したうえで、それぞれの留学生の母国での社会の課題をディスカッションする科目であり、留学生の日本理解と交流に貢献している。(別添資料 7505-iA-5) [A.1]

＜選択記載項目Ｂ　地域連携による教育活動／産官学連携＞

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第３期中期目標期間に係る特記事項】

○　「社会へのとびら」の開催

2018 年度から、佐賀県内高校生を対象に「社会へのとびら」を開催している。これは、佐賀県内普通高校の１年生から希望者を募り、約２年半かけて、社会科学の入門的授業を行う「継続・育成型高大連携事業」である。

2018 年度には 56 名、2019 年度には 111 名の参加者を得た。（別添資料 7505-iB-1）[B.0]

○　経済法学科の一部ゼミは、2017 年度から佐賀県くらしの安全安心課との協働連携授業として、「県内大学生消費者教育推進リーダー養成事業」を展開し、また、佐賀市消費生活センターが主催する「消費者フェア」に毎年参加している。前者については県民向けの啓発ポスター（バス車内広告）を作成し、後者については市民向け啓発講座等を実施する等、地域連携による教育活動の成果を発信している。（別添資料 7505-iB-2）[B.1]

○　経済法学科のゼミ生が消費者教育テキストを 2008 年度に発行して以来毎年内容を更新するとともに、地域で活動する適格消費者団体から内容の監修を受けて刊行し、県内の行政機関や教育機関に配布しているほか、消費者庁・消費者教育ポータルサイトにも掲載している。（別添資料 7505-iB-3）[B.0]

○　ＣＯＣ＋の活動として、３地元企業（Ａコープ佐賀、（株）佐賀電算センター、木村情報技術（株））と、１地方自治体（鳥栖市）における単位制のインターンシップを開催しており、学生の地域企業及び自治体への理解、就業に対する意識の向上に資している。（別添資料 7505-iB-4）[B.1]

○　地域連携及び産官学連携による授業として、外部専門家が講師を務める講義が、以下のように実施されている。

実践経済（野村証券）、実践会計（諸井会計事務所）、実践法政策（弁護士、裁判官、検察官）、現代の経営（佐賀県経営者協会、佐賀経済同友会、佐賀県信用保証協会）、現代の労働（連合佐賀）（別添資料 7505-iB-5）[B.1]

○　本学部・地域経済研究センターが実施する公開講座である「みんなの大学」において、佐賀日韓交流会代表、ＮＰＯ法人高遊外売茶翁顕彰会理事長、ＪＩＣＡデスク佐賀、国際協力推進員など地域で活躍する外部専門家を講師とする授業も実施している。（別添資料 7505-iB-6）[B.0]

佐賀大学公開講座「みんなの大学」受講者数				
	月曜クラス	水曜クラス	木曜クラス	合　計
2016	77	70	77	224
2017	69	71	70	210
2018	47	59	59	165
2019	63	62	59	184

＜選択記載項目Ｃ　教育の質の保証・向上＞

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第３期中期目標期間に係る特記事項】

○　教育質保証委員が中心となってティーチング・ポートフォリオ講習受講計画を作成しており、ＦＤも実施している。

なお、ティーチング・ポートフォリオには、簡易版と標準版がある。簡易版は着任直後より実施するため達成率 100%で、標準版は毎年数名ずつ実施し、各教員は数年ごとに更新を行っている。[C.0]

○　学習成果到達度を明確化するためにルーブリック評価を試行的に実施しており、学部全体でのルーブリック評価の導入に向けて評価法の改善を進めている。[C.0]

○　学外者検証により教育の質の向上を確認している。(別添資料 7505-iC-1)[C.2]

＜選択記載項目Ｅ　リカレント教育の推進＞

【基本的な記載事項】

・　リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所（別添資料 7505-iE-1）

・　指標番号２、４（データ分析集）

【第３期中期目標期間に係る特記事項】

○　本学部は教員免許取得のための科目に、科目等履修生を受け入れているが、その多くは「商業」免許だけでなく、他の種別の教員免許取得を目指す社会人である。[E.0]

○　2019 年度から本学部の担当教員も含めて教養教育科目内で、社会人を対象とした授業開放を行い５科目に対し延べ１２名の受講者があった。[E.1]

○　本学部の地域経済研究センターで行われている社会人を対象とした公開講座である「みんなの大学」では、全教員が講師を務める形で授業を行っている。（別添資料 7505-iB-6）（再掲）[E.1]

分析項目Ⅱ　教育成果の状況

＜必須記載項目１　卒業（修了）率、資格取得等＞

【基本的な記載事項】

- 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 7505-ii1-1）
- 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 7505-ii1-1）（再掲）
- 指標番号 14～20（データ分析集）

【第３期中期目標期間に係る特記事項】

○　大部分の学生が「標準年限×1.5」年内に卒業している。また、経営学科では、高等学校教諭一種免許状（商業）が取得でき、母数は少ないながら、資格取得率は 100％と非常に高い水準にあり、2017 年度４名、2018 年度２名（2019 年度は０名）が取得している。[1.2]

○　４年次にコア科目群確認試験を実施し、選択必修科目の理解度を確かめているが、2019 年度では 95％の学生は１回で合格し（60％以上の正解が合格基準）、そのほかの学生は追試験で合格に至っている。合格できずに指導を受ける学生は、年に２～３名と極めて少なく、十分な教育成果が上がっているといえる。[1.2]

＜必須記載項目２　就職、進学＞

【基本的な記載事項】

- 指標番号 21～24（データ分析集）

【第３期中期目標期間に係る特記事項】

○　地元就職率の向上

ＣＯＣ＋における 2019 年度卒業生の地元就職率の目標値は 32.9％であるが、2016 年度 21.7％、2017 年度 22.7％、2018 年度 30.4％と目標値に近づいてきている。

経済学部では、ＣＯＣ＋事業の一環として、地域自治体、地元企業における単位制のインターンの開催、地域連携及び産官学連携による講義の実施などによって、学生が地域自治体や地元企業に対して関心を深める機会を提供している。

なお、2018 年度の就職結果を例（231 名中）に都道府県別でみると、福岡県 78 名（全体のうち 33.8％）、佐賀県 72 名（31.2％）、東京都 37 名（16.0％）等となる。[2.1]

○　高い就職率

2016 年度から 2018 年度までの学部の就職率は 96%以上を達成し、2016 年度と 2018 年度には経済法学科で、2017 年度には経済学科で、それぞれ 100%を達成するとともに、2018 年度は、全学科の女子が 100%就職している。（別添資料 7505-ii2-1）［2.1］

学部独自の就職ガイダンスの開催、同窓会の協力を得ながらの就職支援の機会の提供などの効果がみられる。［2.1］

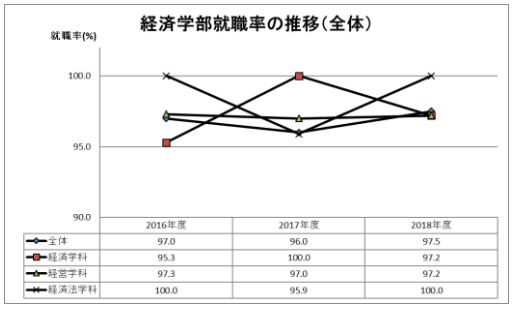

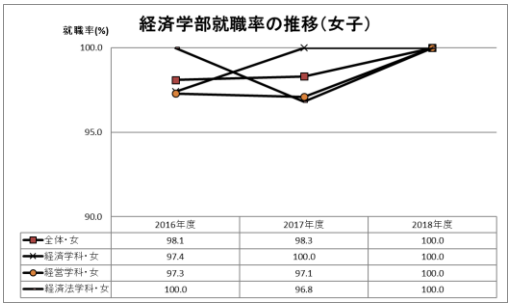

○　公務員志望者への対応

2018 年度を例に産業別でみると、公務員就職者は 38 名（16.5%、地方 24 名、国家 14 名）となっており、産業別でトップの割合である。学部の就職委員会では、このような学生の進路状況を踏まえ、学内で開催される公務員講座の業者選定等についても注意を払っている。［2.1］

＜選択記載項目Ａ　卒業（修了）時の学生からの意見聴取＞

【基本的な記載事項】

・　学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料

（別添資料 7505-iiA-1）

【第３期中期目標期間に係る特記事項】

○　2019 年度のアンケート結果では、本学部生の大学の教育についての満足度は、学科間で差はなく、学部全体で 87%が「ある程度満足」「満足」と回答している。また、ラーニング・ポートフォリオを活用した学修指導についても学部全体で 78%が「ある程度満足」・「満足」と回答しており、教育及び指導ではよい取組ができている。他方で、佐賀大学の教育目標及び経済学部の教育課程編成・実施方針と学位授与の方針については、「やや知っている」「よく知っている」が、それぞれ 20%、30%となっており、学生に４年間での学修と達成目標を伝えられ

ていないことを改善点としてカリキュラムの検討を開始している。［A.0］

＜選択記載項目Ｂ　卒業（修了）生からの意見聴取＞

【基本的な記載事項】

・　卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 7505-iiB-１）

【第３期中期目標期間に係る特記事項】

○　2019 年度に本学部卒業生アンケートを実施し、347 の回答を得た。

本学部は、経済、経営、法律を学ぶことができることを、その特色として挙げているが、このことが役に立っているという回答が 75％で、2013 年の改組前と比較して３％高くなっている。さらに佐賀大学は「面倒見の良い大学」をうたっているが、本学部教職員の支援に対する満足度は 85％で、改組前と比較して 15％増、設備や教育環境についての満足度は 68％であり、34％増となっている。

大学生活の反省点として、多くあげられているのは、学習の不足と、資格・免許の取得不足である。そのため、学習の必要性を強調していくとともに、資格・免許取得との両立を図っていくことが、今後の課題である。

また、授業内容やカリキュラムの編成において、参考になる自由記述として、①ケーススタディー的教育の実施の必要、②単位数を揃えることよりも、本当に学びたい講義が受講できる仕組み作り、③ＰＣのオフィスソフトを学べる授業の実施等に対する要望がみられた。

そして、就職支援に対する要望として、親身かつ手厚いサポート、卒業生とのつながりの強化、九州以外の地域で就職を希望する学生へのサポート等の意見がみられ、出口部分の更なる強化も必要であることが認識された。［B.0］

＜選択記載項目Ｃ　就職先等からの意見聴取＞

【基本的な記載事項】

・　就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 7505-iiC-1）

【第３期中期目標期間に係る特記事項】

○　2019 年度に、経済学部卒業生の採用実績のある企業 130 社に対して、アンケート及びヒアリング調査を行った。その目的は、企業が卒業生に対して、どの程度の知識とスキル、そして、どのような人材を求めているかを調査し、大学教育の検証及び改善に資するためである。

企業が求めるニーズとして、知識やスキルについては、専門性、一般教養、語学力、情報処理スキルなどの面について尋ねた。佐賀大学経済学部の特色として、経済、経営、経済法を専門的かつ横断的に学べることがあげられるが、一般的な教養とともに、金融、会計、法務などの知識と、情報処理スキルがある程度あった方が望ましいという意見を得た。一方、更なる専門知識については、ＯＪＴ、ＯＦＦ－ＪＴを行っていくので、それに対応できるような学力や知識が必要という意見が多かった。語学力については、海外展開をしている企業でのニーズが強かった。

本学部卒業生は、営業職に就く割合が高いが、求める人材像として、問題発見能力、協調性、向上心、コミュニケーション能力に対するニーズが高かった。実際の卒業生については、問題解決能力、リーダーシップ性を発揮してほしいという意見が多かった。以上から、求められる人材像に近づけるべく、ゼミ教育等で、問題発見能力、協調性、コミュニケーション能力の教育をより強化することが必要であった。[C.0]

【参考】データ分析集　指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数（常勤、常勤以外別）	職員総数（常勤）／本務教員総数 職員総数（常勤以外）／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1．5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1．5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※　　部分の指標（指標番号８、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

※　　部分の指標（指標 11）については、研究活動の状況に関する指標として活用するため、学部・研究科等ごとの現況調査票（教育）の指標には活用しません。